

## 確認通知書

管理番号 (イ) 23846号

この度、ご通知致しましたのは、貴方が契約されている商品に対して、料金の未払いもしくは契約不履行に、契約会社が貴方に対して訴状を、管轄簡易裁判所に申請した事を通知致します。

契約会社、訴訟内容等は担当職員にてお調べ致します  
当センターは原告側からの最終通知、また御本人様と訴訟内容を  
確認する機関の為、個人情報保護法に基づき御本人様からのご連絡  
をお願い致します。

このまま連絡なき場合、管轄裁判所から裁判の日程を決定する呼  
出状送達後に出廷となります。  
更に放置しておく、相手側の言い分とおりの判決が下り、執行官  
立会いのもと、貴方の給料や財産の差押え等をされてしまう事があ  
りますので、ご注意下さい。

※個人情報等を悪用し、民事裁判制度を利用する業者なども確認さ  
れていますので、身に覚えがない方も早急にご連絡下さい。

尚、当センターは貴方に対して金銭等の請求はしておりません。

相談窓口受付時間 9:00-17:30 (土・日・祭日を除く)

総合相談窓口(相談管理部) 03-

〒107-0051 東京都港区元赤坂1-4-12 新赤坂ビル2F

法務局認定法人

日本生活支援センター